

令和7年第3回五城目町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和7年12月26日（金）午前10時開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第86号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

日程第 4 議案第87号 令和7年度五城目町一般会計補正予算（第6号）

日程第 5 総務産業常任委員長報告

日程第 6 教育民生常任委員長報告

3 閉会



## 令和7年五城目町議会第3回臨時会会議録

令和7年12月26日午前10時00分五城目町議会第3回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 石井和歌子	2番 小玉正範
3番 伊藤信子	4番 石川交三
5番 中村司	6番 佐沢由佳子
7番 石川重光	9番 工藤政彦
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	13番 佐々木仁茂
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

8番 松浦真

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川滋	副町長	澤田石清樹
教育長	小玉史男	総務課長	東海林博文
会計管理者兼 税務会計課長	小玉洋史	議会事務局長	千田絢子
農林振興課長	石井忠大	商工振興課長	鳥井隆
建設課長	小野亨	学校教育課長	小玉重巖
生涯学習課長	工藤晴樹	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	舘岡裕美	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	大石靖宜		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和7年12月26日招集の令和7年第3回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。14番館岡隆議員、1番石井和歌子議員の両名を指名いたします。

本臨時会の会期日程等について、議会運営委員長より報告を求めます。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和7年12月26日招集の令和7年第3回五城目町議会臨時会の運営について協議のため、本日午前9時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は1名欠席の5名であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、大石総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件は2件であり、会期日程については、本日1日限りといたしました。

この後、議案上程で、議案第86号から議案第87号までを、説明、質疑、各常任委員会付託となります。各常任委員会終了後、本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、閉会となります。

会期日程については以上であります。各常任委員会の参与については、議案に係る課はこれまでと同様に課長補佐以上とし、議案に関係しない課においては課長だけの出席とすることといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本臨時会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありません。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第86号、秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 議案綴りの2ページをお願いいたします。

議案第86号、秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、男鹿地区消防一部事務組合及び湖東地区行政一部事務組合が解散することと、新たに男鹿潟上南秋消防組合が加入することに伴い、秋田県市町村総合事務組合同規約を変更する必要があるため、組合同規約の一部変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

改正内容についてご説明申し上げます。

次の3ページをお願いいたします。

規約の別表第1にあります「男鹿地区消防一部事務組合」と「湖東地区行政一部事務組合」を削除し、新たに「男鹿潟上南秋消防組合」を加える改正内容となっております。

施行日についてでございますが、秋田県知事の許可を受けまして、令和8年4月1日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第86号の審査について

は、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第87号、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の1ページのほうをお願いいたします。

議案第87号、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第6号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年度五城目町一般会計におきまして、国の補正予算で物価高騰対策として追加となりました「地方創生臨時交付金」により実施する、全町民を対象とした地域活性化に資するための商品券事業や、全世帯を対象とした暮らしを応援するための灯油購入券の配布事業、それから県の補助金を活用した町内の障害者施設・介護保険施設・保育施設などへの食材料及び光熱水費などの高騰分への助成事業、それから物価高騰により影響を受けております学校給食への補助金などについて補正を行うものでございます。

はじめに、この1ページの第1条にある補正額でございますけれども、歳入歳出予算それぞれ2億3,264万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を77億8,021万4,000円とするものであります。

次に、その下の第2条の繰越明許費の設定でございますけれども、物価高騰対策における商品券事業、それから灯油購入券の配布事業に係るものでございまして、詳細は歳出予算において説明させていただきます。

補正の内容について、歳入からご説明申し上げます。

はじめに、6ページをお願いいたします。10款1項1目1節01の普通交付税の補正でございますけれども、本補正の収支調整としての財源4,059万2,000円を補正するものであります。

続いて8ページをお願いいたします。14款2項1目6節01と60の地方創生臨時交付金の補正でございますが、12月16日付け国補正予算における追加交付金事業分として、合わせまして1億6,930万1,000円を補正するものであります。

なお、繰越分2,000万円分は商品券事業に係るものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。15款2項2目民生費県補助金1節05から60までの県からの補助金は、町が介護保険施設、それから障害者施設などへの食材料

費や光熱水費等の物価高騰対策について補助する事業、それから灯油購入券を配布する事業に対するものでありまして、合わせまして964万7,000円を補正するものがあります。

なお、灯油券の配布事業に係る繰越分49万円は、翌年度以降ということで現年分と区分けしておるものでございます。

同じく、その下の2節04から06の県からの補助金でございますが、町が保育施設への食材料費や光熱水費などの物価高騰対策について補助する事業、また、国の施策により物価高騰対策の一環として実施します、18歳以下、まあ0歳から高校3年生までとなりますけれども、その子ども1人当たり2万円の給付金事業に対するもので、合わせまして1,310万1,000円を補正するものであります。

以上が一般会計の歳入の補正の説明となります。

続いて歳出についてご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。2款1項11目の0002総務課関係の補正でございますが、令和6年度から令和7年度にかけて実施しております、不足額給付を含む国の定額減税事業などが終了したことに伴いまして、令和6年度に概算払いとなっておりました補助金の精算として「地方創生臨時交付金」を返還するため、182万2,000円を補正するものでございます。

次のページ、14ページをお願いいたします。3款1項1目0006の障害者自立支援事業の補正でございますが、県補助金を活用した障害者施設への食材料費や光熱水費等の物価高騰対策補助金として、46万5,000円を補正するものであります。同じく0007の物価高騰対策灯油購入費助成事業の補正でございますが、生活者支援として全世帯を対象とした灯油購入券1万円分の配布事業として、来年3月までの本年度において予算執行が見込まれる額として3,570万4,000円を補正するものであります。

なお、非課税世帯の対象部分については、その一部に県補助金を活用することとしております。

同じくその下の0060物価高騰対策灯油購入費助成事業（繰越）の補正でございますが、当該事業における灯油券の使用期限を来年の3月末までを予定していることから、次年度、令和8年度に繰り越して予算執行が見込まれる額として371万円を補正するものであります。

なお、この灯油券事業は、現年分と繰越分を合わせまして3,941万4,000円の補正額となっております。

同じく2目0012の介護保険施設等物価高騰対策事業の補正でございますが、これも県補助金を活用した介護保険施設への食材料費、それから光熱水費等の物価高騰対策補助金として910万9,000円を補正するものであります。

続いて16ページをお願いいたします。3款2項1目の0006物価高対応子育て応援手当支給事業の補正でございますが、国の施策により物価高騰対策の一環として実施する、18歳以下の子ども1人当たり2万円の給付金事業について1,281万7,000円を補正するものであります。同じくその下、2目0001子ども・子育て支援費負担金の補正でございますが、これも県の補助金を活用した保育施設等への食材料費や光熱水費等の物価高騰対策補助金として57万5,000円を補正するものであります。

次に、18ページをお願いいたします。7款1項2目0004の物価高騰対策事業の補正でございますが、エネルギー及び食料品等の物価高騰に影響を受けている町内経済及び町民生活を支援するため、全町民を対象としまして町民1人当たり2万円の商品券を発行する事業に係る経費として、来年の3月までの本年度において予算執行が見込まれる額として1億3,509万7,000円を補正するものであります。同じくその下にあります0060物価高騰対策事業（繰越）の補正でございますが、当該事業において商品券の使用期限を来年の5月末までを予定していることから、次年度、令和8年度に繰り越して予算執行が見込まれる額としまして3,264万2,000円を補正するものであります。

なお、この商品券事業は、現年分と繰越分を合わせまして1億6,773万9,000円の補正額となっております。

20ページをお願いいたします。10款5項2目0002の学校給食管理運営費の補正でございますが、学校給食用食材費の物価高騰に対応するため、小学校・中学校に対しまして補助金を交付するため、70万円を補正するものであります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第87号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

.....  
午前11時40分 再開

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本臨時会において各常任委員会に付託の各案件について、各委員会における審査の経過と結果について、各委員長より報告を求めます。

報告の順序は、総務産業、教育民生常任委員会の順に行います。

総務産業常任委員長の報告を求めます。9番工藤委員長

○総務産業常任委員長(工藤政彦君) 本日招集の令和7年第3回議会臨時会におきまして総務産業常任委員会に付託された付議事件は、関係部分を含む議案2件であります。

これらの審査のため、午前10時30分より総務産業常任委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は7名の全員であります。参与には東海林総務課長、大石総務課長補佐、工藤総務課長補佐、伊藤まちづくり課長補佐、小玉会計管理者兼税務会計課長、千田議会事務局長、石井農林振興課長、鳥井商工振興課長、伊藤商工振興課長補佐、小野建設課長、書記には商工振興課猿田参事、総務課武田主事を指名し、会議に入りました。

はじめに、議案第86号、秋田県市町村総合事務組合格約の一部変更についてであります。

本案は、男鹿地区消防一部事務組合及び湖東地区行政一部事務組合の解散に伴い、秋田県市町村総合事務組合格約の別表1からこれらを削除するとともに、新たに男鹿潟上南秋消防組合を追加するため、規約の一部を変更し、併せて地方自治法第290条の規定に基づき、関係地方公共団体との協議について議会の議決を求められたものであります。

委員からは特に意見もなく、議案第86号は、全会一致で可決すべきものと決してお

ります。

続いて、議案第87号、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第6号）の関係部分についてであります。

本案は、国の補正予算による地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策として町民向けの商品券、灯油購入券配布、福祉・保育施設等への助成、学校給食への補助を行うため、令和7年度五城目町一般会計予算を補正するものであり、議会の議決を求められたものであります。

当委員会に付託された関係予算のうち、物価高騰対策事業の補正は、物価高騰の影響を受けている町民生活及び町内経済を支援するため、全町民を対象に1人当たり2万円の商品券を発行する事業に係るものであり、本年度分及び繰越分を合わせて補正するものであります。

委員からは、商品券配布の対象者となる基準日についてと転入や転出、出生があった場合の取り扱いについての質疑があり、当局からは、基準日については令和8年1月1日とし、転入・転出や出生があった場合は、その基準日に対応するとの答弁がありました。

また、商品券の対象世帯数及び対象人数の質疑があり、当局からは、世帯数は3,700世帯で、対象人数は7,650人であるとの答弁がありました。

また、委員からは、商品券の配布時期の質疑があり、当局からは、商品券の印刷等を経てからとなるので、2月末から3月末までの配布となることとの答弁がありました。

繰越額の3,264万2,000円の算定基準について質疑があり、当局からは、現年が8割で繰越は2割である。8対2での算出根拠であることが示されました。

また、委員からは、現金振込でなく商品券にした理由を問う質疑があり、当局からは、商品券にすることにより、町民はもとより事業者にも恩恵があることから商品券にしたとの答弁がありました。

そのほか、商品券の使用期限と過去に実施された換金率を問う質疑があり、当局からは、使用期限は令和8年5月31日であること、過去の換金率については、令和2年度が97.43%、令和3年度が98.90%、令和4年度が99.23%、令和5年度が98.75%、令和6年度が98.87%であるとの答弁でありました。

ほかには特に意見もなく、議案第87号は、全会一致で可決すべきものと決しております。

以上、令和7年第3回臨時会において当委員会に付託された付議事件の審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 委員長とは同じ委員会でございますが、委員長の今の報告でちょっと過ちがあったと思います。と申しますのは、商品券の配布が2月の末から3月末というふうな表現されましたが、2月中でございますので、まあ誤りに気がついたから訂正していただきたいと、こういうように思います。

○議長（石川交三君） 9番工藤委員長

○総務産業常任委員長（工藤政彦君） それについては、私がお話したとおりです。報告したとおり、商品券の印刷等を経てからというような形になるので、2月末から8月末までの配布となるということを言われております。

以上です。

訂正。2月末から3月末までの配布となるとの答弁がありました。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

○14番（館岡隆君） 委員会では2月中と言ったはずだ。残りは3月かもしれないが。

○総務産業常任委員長（工藤政彦君） 2月末から。

○議長（石川交三君） 挙手して。9番工藤議員

○総務産業常任委員長（工藤政彦君） 何回も同じことですけれども、2月末から3月末までとの配布となるとの答弁でありました。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

○14番（館岡隆君） 起立して言うことでもないかもしれませんが、委員会の報告では、私はなるべく早く配布したほうがよろしいんじゃないかというふうな質問に答えまして、いや2月中になると。2月中、遅くとも3月の末までには、という話された、答弁されておりますので、そのことについて委員長の報告は2月末から3月末ですから、まるっきり1か月違うわけですから、これはもしかして私が聞き間違いしたわけでもない、ここに書いてありますから。当局で、もしかして間違ってる報告では困りますので、総務課長でもちょっと報告してもらったほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが、よろしいですか。どうですか。

○議長（石川交三君） 9 番工藤委員長

○総務産業常任委員長（工藤政彦君） 何遍も言いますけれども、町としては早くに配りたいという気持ちはもちろんこの答弁の中に入っております。2月、できれば2月中に配布全部したいんですけども、3月にもずれ込むだろうというような形でありますので、3月末から、あ、2月末から3月末までの配布となるという答弁でありました。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。総務産業常任委員会に付託の議案第87号関係部分を除く議案第86号については、この際、討論省略の上、委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第86号は原案可決と決します。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。6番佐沢副委員長

○教育民生常任副委員長（佐沢由佳子君） 令和7年度第3回臨時議会において当教育民生常任委員会に付託されました付議事件は、関係部分を含む議案1件であります。

これらの審査のため、12月26日午前10時30分より教育民生常任委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

出席委員は6名、欠席は1名であります。参与には小玉史男教育長、小玉学校教育課長、工藤生涯学習課長、石井住民生活課長、舘岡健康福祉課長、佐々木消防長をはじめ関係職員が出席し、書記には学校教育課八柳係長、健康福祉課岩淵主任をそれぞれ指名し、会議に入っております。

当委員会に付託された付議事件は、議案第87号、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第6号）関係部分についてであります。

本案は、令和7年度五城目町一般会計において、国の補正予算で物価高騰対策として追加となった「地方創生臨時交付金」により実施するもので、生活者支援として全世帯を対象とした灯油購入券1万円分の配布事業、県の補助金を活用した町内の障害者施設・介護保険施設・保育施設等への食材料及び光熱水費等の高騰分への助成事業、物価高騰により影響を受けている学校給食への補助金、国の施策により物価高騰対策の一環として18歳以下の子ども1人当たり2万円の給付事業などについて補正するものであり、議会の議決を求められたものであります。

暮らし応援灯油券に関して、委員から、灯油を必要としないオール電化などの世帯にはどのような形で配布するのかとの質疑があり、当局から、灯油券と引き換えに、健康福祉課窓口で手続きしていただき口座振込をすとの答弁がありました。

また、委員から、「灯油券の配布時期は」との問いに、1月20日以降なるべく早く届けたいと答弁がありました。

物価高対応子育て応援手当について、委員から、対象の子どもの算定期と振込時期はいつになるのかとの質疑があり、当局から、9月分の児童手当を受給している0から18歳が対象で、630名の見込みである。3月31日まで生まれた子どもも対象になるとの説明であります。

対象者への振込時期は2月中旬予定と答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第87号関係部分は、全会一致で可決すべきものと決しております。

以上で教育民生常任委員会に付託されました付議事件の審査の経過と結果についてのご報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑はないものと認めます。

次に、議案第87号、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案に対する各委員長の報告は原案可決です。

お諮りいたします。議案第87号については、この際、討論省略の上、各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第87号は原案可決と決します。

次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査のため、五城目町議会会議規則第71条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定をいたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第3回五城目町議会臨時会を閉会いたします。皆様よいお年をお迎えください。大変ご苦労様でした。

---

午前11時55分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長

議 員

議 員